

殺処分ゼロへ

# 笑顔に変えられるのは“わたし”

一人ひとりができること、たくさんあります。

茨城県では、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例（平成 28 年12月28日施行）」に基づき、犬猫の殺処分頭数を減らすための取組をより一層進めています。皆様からの寄附金は、「民間団体などが行う犬猫の殺処分頭数を減らすための取組に対する支援」や「市町村と連携して地域が取り組む地域犬猫活動の支援」などに役立てていきます。



## 犬猫殺処分ゼロを目指すための寄附金申込書

私は、以下のとおり犬猫殺処分ゼロを目指すための寄附金を申込みます。

お名前 ふりがな

〒 -

ご住所

電話番号

FAX番号

メールアドレス @

金額

円

納付方法等について

01

上記の申込書に必要事項を記入のうえ、下記のいずれかの方法によりお申込みください。



郵便

or



FAX

or



E-mail

02

お申込み頂きましたら、後日、納付書をお送りいたします。

03

納付書が届きましたら、下記のいずれかの方法によりご送金してください。

金融機関窓口

インターネットバンキング

銀行 ATM

モバイルバンキング

※当該寄附は地方自治法第 96 条に規定する負担付き寄附ではありません。

個人の方が寄附をして頂く場合



法人による寄附や  
募金活動を通じて寄附をして頂く場合

郵便 | 〒310-8555  
茨城県水戸市笠原町 978 番 6  
茨城県総務部 税務課

FAX | 029-301-2448

E-mail | zeimu@pref.ibaraki.lg.jp

■お問合せ 029-301-2418 (窓口：税務課)

ホームページ  
からの寄附も  
できます！

郵便 | 〒310-8555  
茨城県水戸市笠原町 978 番 6  
茨城県保険福祉部 生活衛生課

FAX | 029-301-0800

E-mail | seiei1@pref.ibaraki.lg.jp

■お問合せ 029-301-3418 (窓口：生活衛生課)

QRコード

大好きいばらき応援寄附金(ふるさと納税)

検索

「大好きいばらき応援寄附金(ふるさと納税)」による寄附となります。

動物愛護(犬猫殺処分ゼロ)のための寄附金

検索